

第4章

基本理念

本計画の大きな方向性や根幹となる考え方を示しています。また、「東三河版地域包括ケアシステム」による高齢者を支援する体制について説明しています。

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 基本施策

1 基本理念

平成27年の東三河広域連合の設立以来、「東三河はひとつ」を合言葉に東三河8市町村が協力しながら広域的な視点に立った行政運営を行う中で、平成30年の第7期介護保険事業計画の運用開始に合わせ、東三河8市町村で介護保険者を統合し、令和3年に策定した第8期介護保険事業計画においても、第7期事業計画を継承し「いつまでも健やかで安心して暮らせる東三河の実現」を基本理念として掲げ、介護保険事業の効率的かつ効果的な運営に取り組んできました。

全国的に高齢化が進行する中、平成24年の改正介護保険法の施行により、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年に向けて、介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が示されました。東三河広域連合は国の方針を踏まえ、全住民が地域における高齢者支援の担い手として何らかの形で活動に参加できるような取組を推進する「全員参加」、高齢者を見守る社会に必要な人材の育成や意識の醸成に向けた取組を推進する「人材育成」、高齢者が切れ目なくサービスを受けるための多様な主体の連携によるサービス提供に向けた取組を推進する「連携促進」の3つの視点を基本とした「東三河版地域包括ケアシステム」により、高齢者等を包括的に支援する体制づくりを進めています。

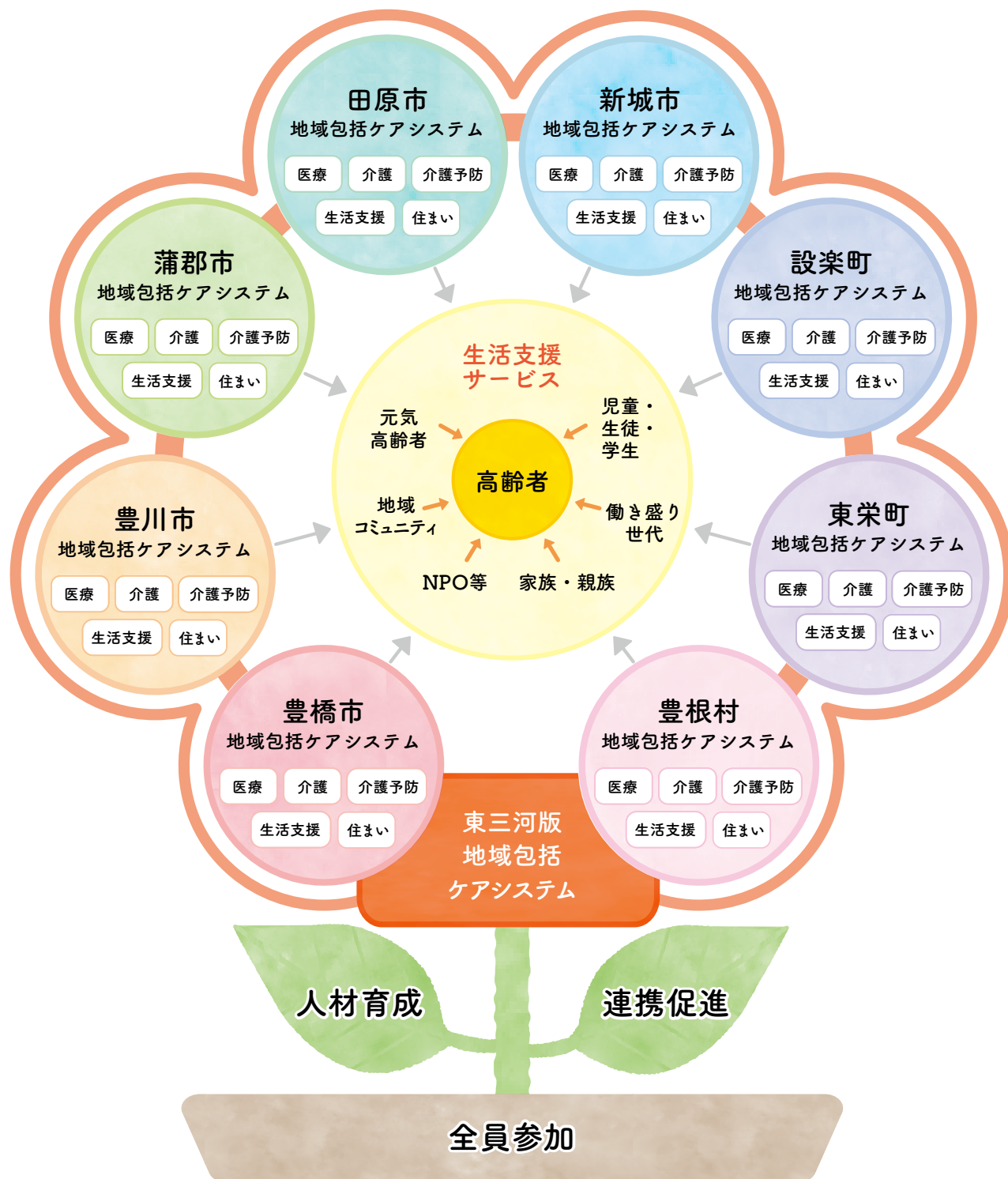
本計画では第8期事業計画までの取組や東三河地域を取り巻く状況等を踏まえ、引き続き「いつまでも健やかで安心して暮らせる東三河の実現」を基本理念として掲げます。

基本理念

いつまでも健やかで
安心して暮らせる東三河の実現



図表4-1 東三河版地域包括ケアシステムのイメージ



市町村において分野の垣根を越えた「地域共生社会の実現」に向けた取組を行う中で、東三河広域連合では長期的な視野に立ち、全住民参加型の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進をはじめ、地域包括ケアシステムを支える人材の育成や意識の醸成に向けた取組、多様な主体における顔の見える関係づくりや有機的な連携によるサービス提供体制を構築し、市町村における地域共生社会の実現に向けた取組に寄与することで、いつまでも健やかで安心して暮らせる東三河の実現を目指します。

2 基本目標

本計画で掲げる基本理念「いつまでも健やかで安心して暮らせる東三河の実現」のため、以下の基本目標を定めます。

基本目標1 だれもが健康でいきいきと暮らせる東三河

東三河地域の高齢者等が生きがいをもって健康でいきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりの心身の状態や希望に応じた介護予防、重度化防止のための活動や、これまで培ってきた知識や経験をもとに地域で自分らしく活躍できる場や機会、仕組みづくりを推進します。また、住民同士が互いに助け合い支え合う仕組みづくりを進めることで、全ての住民が地域包括ケアシステムの担い手となり、年齢に関わらず誰もが健康でいきいきと暮らせる東三河を目指します。

基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らせる東三河

支援を必要とする高齢者等やその家族に対し、希望に応じた適切なサービスやケアを提供することができるよう、医療分野と介護分野の専門職の連携や認知症の方の尊厳を守る認知症施策の実施、要介護者の家族を支援する施策・事業の実施に取り組みます。また、地域包括ケアシステムの担い手となる住民の自助・互助に対する意識醸成や高齢者福祉、介護に携わる専門職の育成を進め、人生の最期まで住み慣れた地域で安心して暮らせる東三河を目指します。

基本目標3 充実した介護サービスを提供できる東三河

介護を必要とする高齢者等に対し、心身の状態や希望に応じた支援、サービスを適切に提供することができるよう、持続可能な介護保険事業の運営やサービス提供体制の充実を図るとともに、介護人材の確保、定着のための取組を行います。また、東三河地域で高齢者福祉や介護に携わる専門職、人材が連携し、高齢者を取り巻く課題を共有し、多様な視点から解決策を検討することで、充実した介護サービスを提供できる東三河を目指します。

3 基本施策

基本理念、基本目標の実現に向け、次の7つの基本施策を掲げ、東三河が一丸となって各施策に取り組んでいきます。

